

鎌田南睦会への入会依頼について

皆様が居住（店舗、アパート、マンション等）されている鎌田 1、2 丁目及び 3 丁目・宇奈根 1 丁目（1 部地域）の住民により構成された、地域住民自治組織の名称は鎌田南睦会と称し、平成 26 年 3 月 31 日現在 1148 世帯が入会されております。その運営目的は、健康で明るい生活環境の維持促進、地域の美化および会員相互間の親睦を図ることです。ここに、未だ当町会に入会されていない方々のために、町会の主たる活動内容の一部を下記により紹介させていただきます。多数の皆様のご入会をお待ちしております。

- どんど焼き（1 月）盆踊り大会（7 月）歩こう会（隔年 10 月）文化祭（隔年 10 月）
- 自転車乗り方教室・スイカ割り大会（7 月）ラジオ体操（8 月）（子供対象）
- 防犯活動（防犯灯の保守点検、歳末夜間警戒、防犯パトロールの実施等）（防犯部）（婦人部）
- 交通安全運動（成城警察署との協力、児童への交通安全指導等）（建設交通部）
- 震災時を想定しての防災訓練などの実施（防災部）非常炊き出し、応急救護の講習など（婦人部）
- 地方自治体（世田谷区役所、東京都建設局第二建設事務所、成城警察署、成城消防署など）との調整
- 成人の日には、会員家族の該当者に記念品を贈呈（青少年文化部）
- 敬老の日には会員家族の該当者に慶祝品を贈呈（婦人部）
- 町内清掃、資源分別回収リサイクルステーションの設置、ゴミ集積所看板維持等（建設交通部）
- 砧南小、中学校 P T A、校外委員との情報交換
- 会員、会員家族の死亡時には弔慰金をお渡しして追悼の意を表します
- 会員は会員の親睦、講習会、葬儀などのために鎌田南睦会会館を使用することができます（有料）

以上の他にも様々な活動を例年実施しております。また、今後ますます充実した活動を推進していきたいと考えております。つきましては、上記に記しました当町会の運営目的および活動状況をご理解いただきまして、是非ともご入会くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

当町会ではホームページでも情報を公開しております。是非ご覧ください。

【鎌田南睦会】で検索【 <http://kamataminami.sakura.ne.jp/> 】

入会につきましては下記のようにお願い致します

- ① 入会届 各班の理事宅・役員宅
- ② 会費 一般住宅、アパート、マンション、店舗などで 1 世帯（1 ヶ月）200 円
- ③ 集金方法 通常は町会の理事が皆様のお宅へお伺いして集金します
3 ヶ月ごと、6 ヶ月ごと、一括年払いの方法がありますが、なるべく一括年払で
お願い致します

※町会運営の費用は会員の皆様から納入される会費を主な財源としています

連絡先 会長 脇克仁 世田谷区鎌田 2-14-2 ☎3700-8646
総務事務局 石井知明 世田谷区鎌田 1-10-2 ☎090-8944-4496

法人格 鎌田南睦会会長 脇 克 仁